



明覚小学校だより

第8号

学校教育目標・めざす児童像：○明るい子 ○考える子 ○くじけない子

めざす学校像：3つの全力が輝く学校（絆の全力・静の全力・動の全力） 令和2年9月9日

学校における教職員の働き方改革について

「子供のためであれば手間をかけ、時間をかけ、知恵を絞り、どんな長時間勤務も厭わない」という働き方は、教師という崇高な使命感から生まれるものでありますが、近年、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教員の長時間労働が大きな問題となっております。このことは、子供たちの学びを支える教員の心身の健康に影響するばかりでなく、日々の教育活動の中で教師が疲弊していくのであれば、それは決して「子供のためにはならない」ものであります。

全国的にも学校における「働き方改革」が課題となっており、県教委からは「学校における働き方改革基本方針」が出されました。教師のこれまでの働き方を見直し、教員の多忙化対策を行い、教員が今まで以上に子供たちに向き合う時間を確保することや授業の準備をしっかりと行うこと、また、教員自身が指導力や授業力を高めるための時間を確保することが、子供たちのためにとっても重要であると考えられています。

そのような中、今年はコロナの影響によって教師の業務はさらに多忙を極め、例えば、検温用紙の確認、児童の机や椅子及び階段・廊下等の手すりやスイッチの消毒、分散教室や土曜授業の実施、授業の遅れを取り戻すための日々の教材研究やワークシート作成、教育計画の変更や指導方法の工夫、行事計画の見直しなど、これまで行ってきた教育活動だけでなく、新たな業務も加わってきています。ビルド&ビルド。つまり、これまで作り上げてきた教育活動に足し算していただくだけでは、業務は増えるばかりです。そこで、スクラップ&ビルドの視点から、残すものと取りやめるもの、または工夫して残すものなどの取捨選択が必要となります。

本校でも教員の業務見直しなど、様々な多忙化対策に取り組んでいますが、その一つとして、

- ・勤務時間終了後は原則定時退勤とし、遅くとも、午後7時までの退勤を目標とします。
(通常の勤務時間：午前8時20分から午後4時50分まで)
- ・午後4時50分に全職員が退勤することを目標に「定時退勤デー」を設定しています。
- ・これまで各学級で毎週配付していた「週の予定表」を取りやめ、持ち物の用意や特別な連絡等は日々の連絡帳にて行うこととしています。(保護者の皆様には大変お手数ですが、連絡帳のご確認をお願いいたします。)

などに取り組んでおります。

たとえ大規模校であろうと小規模校であろうと、決められた人員の中でやらねばならぬことに変わりはありません。大切なのは、いかにして子供たちのために教育の質を維持向上させるかということであり、そのために働き方の改革が必要だということ。自らの働き方を見直し、無駄を省いたり、整理・省力化したり、分担・協力したりして、効率よく仕事をこなしていくことで、子供たちと向き合う時間を生み出し、教育の質を確保してまいります。つきましては、どうか保護者の皆様のご理解ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

避難訓練

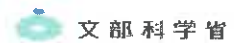
9月1日は「防災の日」。学校では、2時間目に大きな地震から火災が発生したことを想定した避難訓練を実施しました。1学期に避難訓練を実施することができなかつたため、これが今年度初めての実施となりました。どの学年も先生の話をよく聞き、真剣に、安全に避難することができました。

学校の避難訓練で学んだことは、日常生活の中でも活用できます。いざという時に自分の命を自分自身で守るための行動ができるような防災教育を進めてまいります。



新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の防止に向けて、文部科学大臣から保護者や地域の皆様へのメッセージです。

保護者や地域の皆様へ



学校において、児童生徒等の学びを確保するための取組を進めることができているのは、保護者や地域の皆様に感染症対策の取組に御理解と御協力を賜っているからであり、心より感謝申し上げます。

しかし、このような取組を徹底しても学校や家庭、社会において感染するリスクをゼロにすることはできません。誰もが感染する可能性があります。その上、新型コロナウイルス感染症には未だ解明されていない点があり、ワクチンも開発中であることから、この感染症に対する不安をお持ちの方が多くと思います。

私たちは、この感染症と、この感染症がもたらした社会の変化に対して、現時点での科学的な知見や見解に基づいて、正しく向き合うことが必要です。私からは、保護者や地域の皆様に次の二点をお願いいたします。

第一に、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さないということです。

誰もが感染する可能性があるのですから、感染した児童生徒等や教職員、学校の対応を責めるのではなく、衛生管理を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切です。

そして、自分が差別等を行わないことだけでなく、「感染した個人や学校を特定して非難する」「感染者と同じ職場の人や、医療従事者などの家族が感染しているのではないかと疑い悪口を言う」など身の周りに差別等につながる発言や行動があったときには、それに同調せず、「そんなことはやめよう」と声をあげていただきたい。人々の優しさはウイルスとの闘いの強い武器になります。

感染を責める雰囲気があると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、結局は地域での感染の拡大にもつながり得ます。その点からも差別等を防ぐことは必要なことです。

第二に、学校における感染症対策と教育活動の両立に対する御理解と御協力です。

感染症への対応が長期にわたることが想定される中、学校では、感染症対策を講じつつ学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、子供たちの健やかな学びを最大限保障するための取組を進めていただいているところです。また、大学についても、感染症対策の徹底と、対面による授業の検討も含めた学修機会の確保の両立をお願いしております。

これからの予測困難な時代を生きていく児童生徒等や学生が、必要となる力を身に付けていくことができるよう、学校の教育活動の継続への御理解と御協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスのみならず、感染症へ正しく対応するためには、最新の科学的な知見等を知ることが不可欠です。政府として、分かりやすい広報に努めているところですが、保護者や地域の皆様におかれても科学的な知見等を日々の生活に生かしていただきたいと思います。

文部科学大臣 萩生田 光一